


エコアクション21 環境活動レポート



2020年度版(令和2年4月～令和3年3月)

2021年6月3日作成

 首都圏産業株式会社

1. 事業所の概要

1) 事業所名及び代表者名

首都圏産業株式会社

代表取締役 大橋 清



2) 所在地

本社 : 埼玉県川口市本町四丁目3番6号
さいたま支店 : 埼玉県さいたま市南区内谷4-13-13
千葉営業所 : 千葉県船橋市本中山7-8-3 ハイツ中山ビル603号

3) 環境管理責任者連絡先

環境管理責任者
推進事務局担当
連絡先

常務取締役
取締役営業本部長

大橋英詞
井上和彦

TEL 048-836-3111
FAX 048-836-1878
E-mail shuto30@chive.ocn.ne.jp
URL <http://www.shutoken-industry.com>

4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く) 一般廃棄物収集運搬業

5) 事業の規模

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収集運搬量	トン	22,791	19,383	23,683	25,757
売上高	百万円	168	143	151	156
従業員数	人	9	9	9	9
床面積	m ²	140	140	140	140

6) 法人設立年月日 昭和58年8月18日

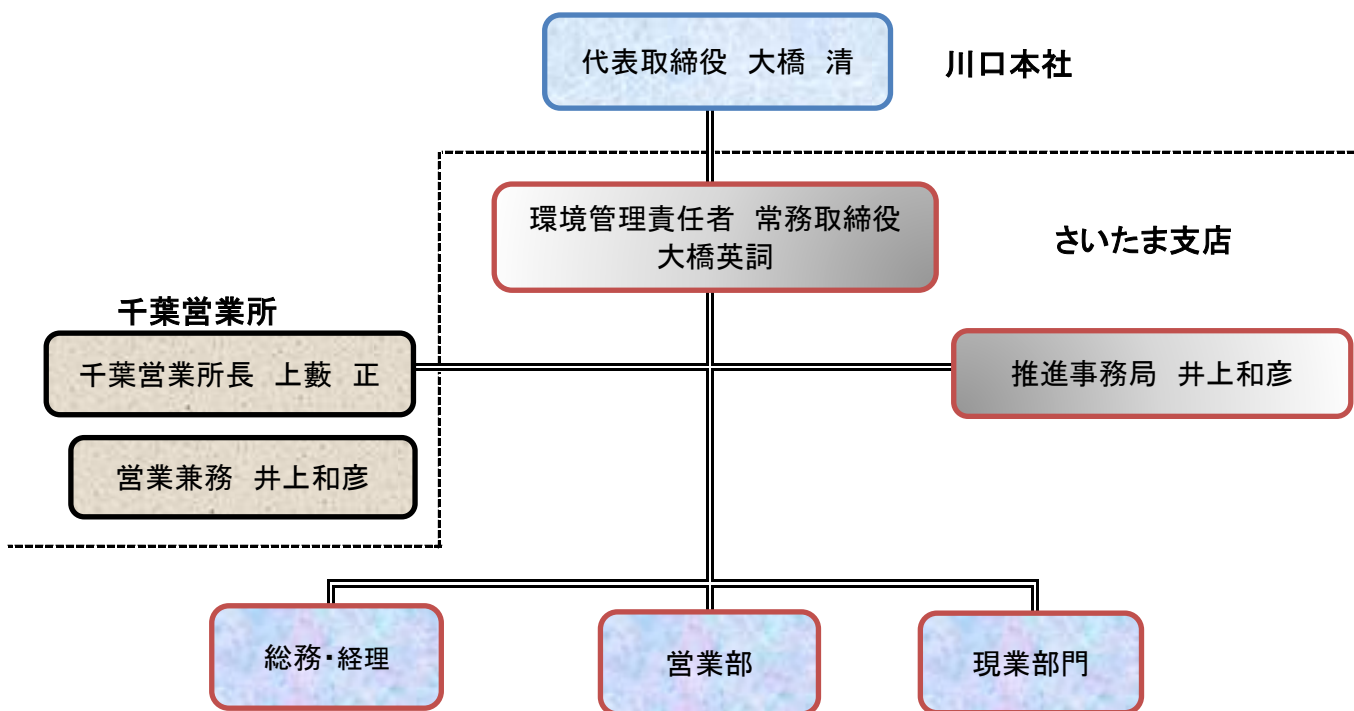
7) 資本金 1,000万円



認証番号0002776

8) 対象範囲 全社(2010年度より本社及び千葉営業所を含め拡大致しました)

9) 組織図



11) 施設の状況

収集運搬車両一覧(営業車含む)

「令和3年6月現在」

	車両の形状	車両の種類	車両総重量	最大積載量
1	脱着装置付コンテナ専用車	アームロール(増トン)	13,220kg	7,700kg
2	脱着装置付コンテナ専用車	アームロール(増トン)	13,170kg	8,000kg
3	脱着装置付コンテナ専用車	大型アームロール	21,920kg	11,800kg
4	ダンプ	大型ダンプ	21,990kg	10,800kg
5	ダンプ	大型ダンプ	21,980kg	11,200kg
6	ダンプ	大型ダンプ	21,990kg	10,200kg
7	ダンプ	大型ダンプ	21,910kg	9,400kg
8	ダンプ	大型ダンプ	24,970kg	12,700kg
9	ダンプ	大型アルミダンプ	21,990kg	11,000kg
10	ダンプ	大型ダンプ	24,960kg	11,500kg
11	粉粒体運搬車	大型バルク車(17m ³)	24,990kg	13,900kg
12	粉粒体運搬車	大型バルク車(17m ³)	24,990kg	14,100kg
13	営業車	NO.10 2021/3 大型車両増車しました。		
14	営業車			
15	営業車(ハイブリッド)			

	容量	用途	個数
1	8m ³	増トン	3基
2	16.5m ³	大型	1基
3	22m ³	大型	1基



12) 環境関連技術資格取得状況

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会(更新)収集運搬課程修了

修了者 3名 第519008004号 第519108088号 第519011014号

乙種第四類危険物取扱者 2名

13) 産業廃棄物収集運搬費

車種・距離にてお見積り致します。

詳しくは下記担当まで、ご連絡下さい。

営業担当 大橋 井上 TEL 048-836-3111 FAX 048-836-1878

2. 環境方針

環境方針

<基本理念>

首都圏産業株式会社は、産業廃棄物収集運搬業、再生資源の回収を通じて地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを強く認識し、社会的責務において当社の事業活動のあらゆる分野で、従業員が一丸となって環境に配慮した行動に努め広く地域・社会に貢献して行くことを目指します。

<行動指針>

1. エコアクション21の取組みにより、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 環境に関する法規制を遵守し、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 重要活動テーマを下記の通り設定し、環境改善へ効果的に取組みます。
 - ① 収集運搬車両のエコドライブを実施し、省エネと排気ガスの抑制に取組みます。
 - ② 事業所での電気使用量、水使用量の削減に取組みます。
 - ③ 事業所から発生する廃棄物の削減とリサイクル化に取組みます。
 - ④ 毎日の安全作業を心掛け、地域・近隣の環境保全と環境衛生に努めます。
 - ⑤ 物品等の購入、使用に際し環境への配慮を目的とするグリーン購入推進に努めると共に、当社が提供するサービスに関する環境配慮を行います。
4. 従業員全員が環境問題に自発的に取り組めるよう、環境教育を実践します。

この環境方針は当社全従業員に周知徹底し、一般に開示します。

平成19年9月25日制定

平成22年6月7日改訂

首都圏産業株式会社

代表取締役 大橋 清

3. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
CO ₂ 排出量 * 1	t-CO ₂	320	381	396 * 2
軽油使用量	L	116,391	141,424	148,385

* 2: 燃料については2020年度から2017年版に準拠した排出係数を採用しました。

* 1: 目標値に含まれない灯油とLPGから排出されるCO₂を含みます。

4. 今後の中期目標

		単位	2017年度	2021年度	2022年度	2023年度
電気使用量	目標値	kWh	9,360	9,266	9,219	9,271
	改善率		基準値	-1%	-1.5%	-2%
軽油使用量	目標値	L	147,157	145,685	144,949	144,213
	改善率		基準値	-1%	-1.5%	-2%
ガソリン使用量	目標値	L	4,613	4,566	4,543	4,521
	改善率		基準値	-1%	-1.5%	-2%
CO ₂ 排出量	目標値	t-CO ₂	394.0	390.0	388.0	386.1
	改善率		基準値	-1%	-1.5%	-2%
可燃物廃棄量	目標値	kg	170.0	168.3	167.4	166.6
	改善率		基準値	-1%	-1.5%	-2%
水使用量	目標値	m ³	61.0	60.3	60.0	59.7
	改善率		基準値	-1%	-1.5%	-2%
グリーン調達件数	目標値	品目	10	10	10	10
	改善率		基準値	±0	±0	±0
地域保全活動参加回数	目標値	回	2	2	2	2
	改善率		基準値	±0	±0	±0
廃棄事業者への処分先提案件数	目標値	件	3	3	3	3
	改善率		基準値	±0	±0	±0

2020年度から基準年度を2017年度実績値に変更しました。電力のCO₂排出係数は0.384kg-CO₂

2017年版移行に伴い、燃料の排出係数(CO₂-kg/L)は、ガソリンは2.32116から2.32に、軽油は2.62434から2.58に変更しています。

5. 代表者による全体の評価と見直しの結果

全従業員の環境問題への意識と取組が着実に浸透していると評価します。遠路等の運搬量増加の為、軽油使用量が目標値より1,964L増となったが、更に燃費を意識した運転を心掛けます。また、今後も自治体による環境保全活動への取組みも積極的に継続して行います。

なお、現在の取組を継続するので環境方針、環境目標、体制等に関する具体的な変更指示はありません。

6. 当年度の環境目標と実績及び評価

目標項目	当年度目標(上行:目標、下行:実績)				当年度取組内容	当年度の評価と次年度の取組
	単位	前半6カ月	年累計	評価		
電気使用量	kWh	4,656	9,313	○	不要な照明の消灯、昼休み消灯、温度設定 冷房28℃、暖房20℃	次年度も不要なスイッチOFFを徹底し、節電を意識する。
		4,865	9,227	99.1%		
軽油使用量	L	73,210	146,421	×	アイドリングストップ、急発進・急停止防止 (エンジン回転数1500以内)、エアークリー ナの定期清掃、タイヤ空気圧チェック	遠方への納入が増えたため、目標値を超過した。し かし、燃費は前年より0.04ポイント改善している。 エンジン回転数1500、高速道路80km内を実施結 果と評価している。
		71,225	148,385	101.3%		
ガソリン使用量	L	2,294	4,589	○		
		1,910	3,897	84.9%		
CO ₂ 排出量 * 1	t-CO ₂	195	392	×	電気と燃料の取組と同じ * 1: CO ₂ 目標値には灯油とLPGを含まず	軽油が目標値を超過したために、目標値をわずかに 超過した。
		190	395	100.8%		
可燃物廃棄量	kg	84	169	○	紙類分別の徹底、コピー用紙の裏面仕様の 徹底	分別意識は定着してきた。引き続き、紙の電子化、リ サイクルを徹底する。
		85	169	99.9%		
水使用量	m ³	30	61	○	収集運搬車の洗車水量の削減、事務所内 での節水	今後も節水を意識する。
		34	60	99.0%		
グリーン調達件数	品目	10	10	○	エコマーク付き事務用品の購入、再生紙使 用名刺の購入	引き続き対象商品の購入に努める。
		10	10	±0		
地域保全活動参加 回数	回	1	2	×	町内清掃等への参加	コロナ禍のために1回中止。
		1	1	-1		
廃棄事業者への処 分先提案件数	件	2	3	○	リサイクル処理方法の提案	3件提案できた。内1件は2021年4月から契約でき た*。
		2	3	±0		

*: 今迄はばいじんと焼却灰を管理型埋立処分していたが、リサイクル処理する提案です。

取組紹介



事務所内の温度管理の徹底 🖱

🖱 昼休み時間完全消灯の徹底



🖱 地元町内会の清掃活動参加 🖱



7. 環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

区分	法令・条例名	主な規制内容
リサイクル・廃棄物	廃棄物処理法	処理基準・許可基準の遵守、 名義貸し禁止、マニフェスト管理、 収集運搬車の表示と書面備付け、帳簿の備付け・記載・保存義務、 非飛散性アスベスト廃棄物の適正処理
	資源リサイクル法	廃PCのリサイクル
	家電リサイクル法	小売店にリサイクル費用支払い、引渡し
車両関連	自動車リサイクル法	リサイクル費用の事前払い、廃車の引渡し
	道路運送車両法	日常点検・整備、定期点検・整備、車体形状要件
	道路法	貨物積載状態での寸法制限、20t超え車の通行許可
	道路交通法	貨物積載状態での寸法制限、(安全運転管理者の選任・義務)
	運送事業法	運行管理者の選任・届出
	自動車NOx・PM法	ディーゼル車の排ガス規制
	埼玉県生活環境保全条例、他都県市の条例	PM規制に適合しない車両の運行禁止、 アイドリングストップ
	さいたま市条例	アイドリングストップ
	埼玉県温暖化対策条例	大型特殊車の整備、温暖化対策計画の自主提出
他	フロン排出抑制法	3カ月毎の簡易点検、フロンの回収とマニフェスト管理

自主的に法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありません。

また、昭和58年創業以来、行政指導、訴訟、苦情はありません。

自主的な取組



かわぐちエコドライブ宣言
2008年11月10日宣言

当社は、法的には義務付けられていないが、「埼玉県地球温暖化対策計画」を自主的に提出し、温暖化問題に積極的に取り組んでいます。

2020年11月に提出済

8. 産業廃棄物収集運搬業許可証

自治体	許可番号	許可年月日	有効期限	産業廃棄物の種類														
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん
埼玉県	第01101001046	H28.12.19	R3.12.2	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
東京都	第1300001046	H29.12.22	R4.12.21	○	●	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
千葉県	第01200001046	R2.10.17	R8.10.16	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
群馬県	第01000001046	H30.9.16	R5.9.15	○	○				◎	○	○	○		○	◎	○	◎	○
栃木県	第00900001046	R3.1.18	R8.1.17	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
茨城県	第00801001046	R3.2.26	R8.1.3	○	○	○	○	○	◎	○	○	○		○	◎	○	◎	○
山形県	第0609001046	H31.3.31	R6.3.30	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
長野県	第2009001046	H28.9.6	R3.9.5	○	○				◎	○	○	○		○	◎	○	◎	○
神奈川県	第01402001046	H29.2.7	R4.1.22	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
静岡県	第02201001046	H28.9.1	R3.8.31	○	○				◎	○	○	○		○	◎	○	◎	○
福島県	第00707001046	R1.10.8	R6.8.24	○	○				◎	○	○	○		○	◎		◎	○
愛知県	第02300001046	H30.11.21	R5.11.4	○	○				◎	○	○	○		○	◎	○	◎	○
宮城県	第0400001046	R1.7.29	R6.7.28	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○

<注> ● 脱水後のものに限る
◎ 石綿含有産業廃棄物含む